

第6回 猪苗代町議会 臨時会 町長説明要旨

(令和3年10月8日:金)

本日、令和3年第6回猪苗代町議会 臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席いただき、ご審議をお願いできますことに 対しまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況は、12歳以上の接種割合を10月5日現在の数値で全国の進捗状況と比較しますと、

1回目終了が全国71.3%に対し本町は80.9%、2回目終了は全国60.9%に対し本町は69.3%であり、ほぼ順調にワクチン接種が進捗しており、町内の医療機関のご協力に改めて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対策として実施されていた19都道府県への「緊急事態宣言」と福島県を含む8県への「まん延防止等重点措置」が、最近の感染状況等から判断され、9月30日をもって 約半年ぶりに解除されました。

しかしながら、社会経済活動への影響が全国的に生じており、その影響を受けた事業者に対し 市町村が地域の実状に応じて きめ細かく着実に支援するため、臨時交付金の追加交付分を活用し、町内の稲作農家と事業者

を支援対象として、その取り組みに係る事業費を補正計上しますので、ご審議をお願いし、議員各位のご理解とご協力を併せてお願い申し上げます。

議案等の細部につきましては、所管課長に説明いたさせますので、速やかなご議決を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。